

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和 6 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	洋上風力発電事業の産業拠点化に向けた調査・研究事業
補助事業者名	いちき串木野市
補助事業の概要	<p>前年度策定した5つのプロジェクトのうち、「②洋上風力に係わる地域産業振興事業」「③洋上風力発電拠点整備事業」「④洋上風力に係わる漁業協調事業」を推進する取り組みを実施した。具体的には、今後の洋上風力発電事業計画を見据え、新たな関連産業の創出のほか、サプライチェーン体制の構築による地場産業の振興に向けて関連企業を対象とした勉強会等を実施した。併せて、洋上風力産業の拠点化に向けた港湾の基本構想を策定した。また、発電事業計画と漁業との共存共栄を目指すため、漁業実態に応じたニーズ調査を行い、本市独自の漁業振興策を整理した。これらの検討状況は、市内全体の洋上風力発電に対する機運醸成とエネルギーの構造高度化に向けた理解促進を図ることを目的に、既存の洋上風力発電調査研究協議会(構成員：漁業関係者、地域住民、関係団体など)において情報共有を図ったほか、広報媒体等を通じた情報提供を行った。</p>
総事業費	19,932,000 円
補助金充当額	19,932,000 円
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記)	<p>1 サプライチェーン構築に向けた地域産業へ勉強会を2回以上開催し、洋上風力発電事業への理解が高まったと回答した者を50%以上。</p> <p>2 洋上風力発電に伴う漁業振興策を具体化するための会を2回以上開催し、法定協議会等での要望項目等の集約を進め公募占有指針に記載される水準で取りまとめる。</p>
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	<p>洋上風力発電に関する各種意見交換・勉強会を踏まえ、本市の漁業振興策・地域振興策の整理や港湾利用に向けたビジョン作成を行うことができた。この取り組みにより、再エネ海域利用法に基づく情報提供後から促進区域指定までの本市利害関係者間の協議の方向性を整理することができた。</p> <p>事業終了時の目標1としていた、サプライチェーン構築に向けた地域産業への勉強会は2回開催でき、勉強会の内容が「よく理解できた」「概ね理解できた」が87%、「少し理解できた」「全く理解できなかった」が13%となり、地域産業の洋上風力に対する理解を深めることができた。</p> <p>事業終了時の目標2としていた、洋上風力発電に伴う漁業振興策を具体化するための会は12回開催し、法定協議会等での要望項</p>

	<p>目等の集約を進め公募占有指針に記載される水準で取りまとめることができた。また、漁業振興策策定時のアンケートにおいて、洋上風力発電事業への期待を徴したところ、82%が「期待する」、11%が「期待しない」と回答しており漁業者の多くが洋上風力へ期待していることが分かった。</p>	
<p>事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 (提案書から転記)</p>	<p>本事業により、先行利用者の合意形成と市民の理解促進が図られるとともに、市全体としての機運を醸成し、最終的には再エネ海域利用法に基づく「促進区域」への指定を目指す。また、洋上風力発電所の建設、運用・維持管理などにより令和14(2032)年度を目標に10名以上の雇用創出を目指すほか、その後、サプライチェーンに伴う産業振興や発電事業により、令和15(2033)年度には新たな地域貢献施策(2つ以上)の実現を目指し、地域課題の解決を図る。</p>	
<p>事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況【任意】</p>	<p>本事業の結果を協議会委員や住民説明会を介して周知したことにより、先行利用者の更なる合意形成と市民の理解促進が図られ、市全体としての機運醸成を行えた。最終的には再エネ海域利用法に基づく「促進区域」への指定を目指すため、鹿児島県と連携し国への情報提供を目指す。</p> <p>また、本事業では振興施策の具体的な役割の整理や地域産業に対するサプライチェーン構築に関する勉強会を実施した。この取り組みにより、サプライチェーン構築に向けた体制整備に向けた準備を進めることができた。今後、洋上風力発電所の建設、運用・維持管理などにあたり、市内事業者がサプライチェーンとして関わることで令和14(2032)年度を目標に10名以上の雇用創出を目指すほか、令和15(2033)年度には新たな地域貢献施策(2つ以上)の実現を目指し、方向性を示すことができた。</p>	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)</p>	<p>契約(間接補助)の目的</p>	<p>業務全般 (漁業との共存共栄を目指した漁業振興策の調査研究、地域振興施策の策定、洋上風力産業の拠点化の検討、協議会等の設置・運営)</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>公募型プロポーザル方式</p>
	<p>契約の相手方(間接補助先)</p>	<p>株式会社 建設技術研究所</p>
	<p>契約金額(間接補助金額)</p>	<p>19,932,000円</p>
<p>来年度以降の事業見通し</p>		

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。